

# 矢板市 緊急通報装置貸与事業

「一人暮らしはなにかと不安、いつも相談できる人がいると助かるのに。」

「離れて暮らす母、父に何かあったら心配！」

このような不安を抱える一人暮らしの高齢者やご家族の方に  
お応えします。

## 使用機器



### 緊急通報装置本体

体調が悪い時、救急車が必要な時、健康相談したい時にボタンを押すとコールセンターに繋がります。受話器を持たずにそのままスタッフとお話ができます。

(※別途固定電話回線が必要となります)



### ペンダント型送信機

家の中どこでも持ち運びが可能で、トイレやお風呂場でも使用する事ができます。



### 人感センサー

居間や寝室、玄関等の天井に設置し、既定の時間活動量が少ない場合に自動通報します。

\*カメラではありません。 \*別途、通信料がかかります。

## 緊急時の対応方法



- ① 緊急通報受信
- ② ご利用者の状況を確認
- ③ 確認不能時は協力員様へ訪問依頼
- ④ 協力員様が訪問
- ⑤ コールセンターへ状況報告
- ⑥ 必要に応じ出動要請
- ⑦ 救急車出動

※③④⑤はご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

お問合せ先

矢板市役所 高齢対策課  
立山科学株式会社

TEL : 0287-43-3896

TEL : 0274-67-5540